

平成26年12月定例会 経済委員会（事前）

平成26年11月26日（水）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時42分）

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の12月定例会提出予定議案について理事者側から説明願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第2号 平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算
（第2号）
- 議案第17号 徳島県立大鳴門橋架橋記念館等の指定管理者の指定について
- 議案第18号 徳島県立美馬野外交流の郷の指定管理者の指定について
- 議案第19号 徳島県立出島野鳥公園の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 企業誘致の推進について（資料③）
- 「阿波とくしまアンテナショップ」第4号店の認定について（資料④）
- 徳島県観光振興基本計画（第2期）の策定について（資料⑤⑥）
- とくしま県産品振興戦略（第2期）の策定について（資料⑦⑧）

酒池商工労働部長

商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき御説明させていただきます。

まず1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働部の平成26年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、500万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で706億6,462万4,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、1,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で1,241億5,490万7,000円となっております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

まず、新産業戦略課でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①中小企業・雇用対策推進費のア、「LEDバレイ徳島」発信力強化事業として、青色LEDの開発と量産化がノーベル物理学賞を受賞したことを契機として、首都圏におけるフォーラムの開催等により、国内外に向けたLEDバレイ徳島の発信力を更に強化するための経費として1,000万円を計上しております。

4ページをお開きください。

労働雇用課でございます。

労政総務費の摘要欄の①次世代育成支援対策費のア、ファミリー・サポート・センター機能強化事業として、仕事と育児の両立支援と働く女性の活躍を促進するため、ファミリー・サポート・センターにおける病児、病後児預かりの仕組みづくりに向けた研修会開催等経費でございます。

6ページをお開きください。

観光国際局でございます。

観光費の摘要欄の①観光交流推進費のア、「おどる宝島！パスポート」淡路連携事業として、大鳴門橋開通30周年や淡路花博の開催を絶好の機会として、兵庫県と連携し、おもてなし施設の淡路島内での展開による「おどる宝島！パスポート」の一層の拡充を行い、関西方面をターゲットとした観光誘客を促進する経費として400万円を計上しております。

7ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

この度の案件は、美馬野外交流の郷、出島野鳥公園、大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の3件4施設についての指定管理に係るものでございます。美馬野外交流の郷及び出島野鳥公園の指定管理者と締結する管理運営協定に関しまして、指定管理料として限度額欄に記載のとおり、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、大鳴門橋架橋記念館及び渦の道につきましては、利用料金制により、指定管理者から納付金を納めさせることにより支出を伴わないため、債務負担行為の設定はございません。

8ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてであります。

指定管理候補者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決に付するものでございます。

各施設の指定管理候補者といたしまして、大鳴門橋架橋記念館及び渦の道につきましては、株式会社ネオビエント及び一般財団法人徳島県観光協会参加グループを、また美馬野外交流の郷につきましては、四国開発土木株式会社を選定いたしました。

9ページに参りまして、出島野鳥公園につきましては、株式会社コート・ベール徳島を選定いたしました。

いずれの施設も、指定管理期間を平成27年度から平成29年度までの3年間といたしております。

なお、候補者の選定理由、選定委員会における選定の経緯等につきましては、資料1、指定管理候補者の選定結果についてに記載のとおりでございます。

商工労働部において今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際4点、御報告させていただきます。

まず第1点目は、企業誘致の推進についてであります。

お手元の資料2を御覧ください。

サテライトオフィス及び関連企業については、県、地元市町村、NPO法人等が連携して誘致に取り組んでおります。この度、東京都に本社を置き、家事・清掃代行サービスを行う株式会社ベアーズが、三好市においてサテライトオフィスを開設いたしましたので、ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金の奨励指定を行いました。今後とも市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動により、積極的な誘致活動を展開し、より一層のICT企業の集積による地域振興・活性化と雇用の確保にしっかりと取り組んでまいります。

第2点目は、「阿波とくしまアンテナショップ」第4号店の認定についてであります。

資料3を御覧ください。

この度、アニメ制作会社ユーフォーテーブル有限会社が、北九州市小倉において営業しているマチ★アソビCAFÉを全国初のアニメとのコラボレーションによる情報発信型アンテナショップとして、今月29日付けで「阿波とくしまアンテナショップ」第4号店に認定することといたしました。今後、パンフレットやポスターによる観光・物産PRを行い、若い世代を対象とした観光誘客を展開するとともに、阿波尾鶏をはじめとする本県食材をメインとした特別メニューの提供を行うなど、当店舗の持つ強力な情報発信力を生かして、県産品をはじめ、本県の魅力を積極的に発信してまいります。

第3点目は、徳島県観光振興基本計画（第2期）の策定についてであります。

お手元に概要版を資料4として、また全体版を資料5としてお配りさせていただいております。このうち、概要版に沿って御説明させていただきます。

さきの9月定例会の当委員会において計画案の骨子の説明を行い、その後、観光審議会での御審議を踏まえ、この度、素案を取りまとめたところであります。その概要といたしましては、平成27年度から30年度までの4年間を計画期間と定め、新計画のポイントとして、七つの基本方針をベースラインに、観光目的客の取り込み、ビジネス目的客の取り込み、「訪日外国人2000万人時代」に向けた取組の三つの核となる重点施策を強力に展開してまいります。また、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、コンベンション参加者数については、明確な数値目標を掲げ、達成に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。

今後、パブリックコメントで県民の声をいただきますとともに、県議会での御論議や観光審議会での御審議を経て、本年度内の計画策定を目指してまいります。

第4点目は、とくしま県産品振興戦略（第2期）の策定についてであります。

お手元に、概要版を資料6として、全体版を資料7としてお配りさせていただいております。このうち、概要版に沿って御説明させていただきます。

現行戦略策定後4年を経過し、これまでの成果や社会情勢の変化を踏まえた更なる県産

品の振興を目指す新たな戦略の策定を行うものであります。新たな戦略においては、まず取組期間を平成27年度から30年度までの4年間とし、とくしまブランドの統合や海外販路開拓の強化など4点をポイントとして据えることといたしております。また、体制づくりから販路拡大・販売促進までの五つの基本戦略に基づき、関係機関が連携・協力して、県内外はもとより海外へも拡大する売れる県産品として、一貫した販売戦略を展開してまいりたいと考えております。

さらに合わせて、基本戦略ごとに明確な数値目標を掲げ、重点的かつ効果的な取組を図ってまいります。

今後、県議会での御論議や、パブリックコメントによる県民の声を踏まえ、本年度内の戦略策定を目指してまいります。

説明及び報告については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

森本委員

LEDの関連で1,000万円の補正予算が組まれている発信事業について、これは中村先生のノーベル賞と当然リンクしたような予算と思うんですけども、具体的にはどんな形で1,000万円を使っていくんでしょうか。

森口新産業戦略課長

ただいま森本委員のほうから、この度の補正予算に提出しておりますLED関係の予算について御質問をいただきました。

青色LEDの発明がノーベル賞を受賞し、まさに青色LEDの生産拠点は徳島であるということで、LEDバレイ構想を進める徳島県といたしましては、それを国内はもとより、世界に向けて発信する大きなチャンスであると考えております。そういったことで機を逃すことなく補正予算に提案をさせていただきまして、情報発信を大いにやってまいりたいと考えております。

その内容でございますけれども、一つは東京でLEDバレイ徳島フォーラムを開催させていただきたいと考えております。場所につきましては、LEDの常設展示場がございます新宿のパークタワーを会場に、常設展示場との連携を図りながらフォーラムを開催させていただければと考えております。

それから、このフォーラムではLED関連企業にお声掛けすることはもとより、LEDを海外にも積極的に発信したいということで、LEDに興味がある新興国の大使館等にもお声掛けをして、徳島の製品等をPRできればと考えております。

あと、海外への情報発信を充実させていこうということで、LEDバレイ徳島のホームページでございますとか、LEDのトータルサポート拠点のホームページあたりを英語化いたしまして、海外からもしっかり見ていただけるように進めていきたいと考えております。

そのほか、対日投資のパンフレットでございますとか、ヤフーのプロモーション広告を用いましてLEDバレイ徳島にアクセスしていただけるような工夫もしてまいりたいと考えております。

森本委員

フォーラムもいいんですけども、企業に送っているLEDレターのようなパンフレットの作成はずっと続いていると思います。それにも、もう少しLEDと徳島の関わりを掲載してほしいと思います。

なぜかと言ったら、中村教授がノーベル賞を取ったときに、私はフェイスブックに中村教授は徳島大学の御出身ですという話を書きました。私のフェイスブックは結構閲覧者が多いので、「いいね！」が何百も来るんですけど、その中でこういうコメントが結構あったんです。中村教授は徳島大学だったんですねとか、知らなかったとか、日亜化学工業にいらっしゃったんですねとか。だから我々が気を付けないといけないのは、知っているのは徳島の人だけというケースが非常に多くて、我々にとっては当たり前のことでも、徳島県そのものの知名度が低いために都会の人は分かっていないというケースが非常にあるということです。恐らく日亜化学工業イコールLEDということ自体を知らない都会の人もいるし、中村教授が日亜化学工業で研究をしたときに開発したとか、徳島大学に在学していた、そんなことも知らない人がたくさんいる。

フォーラムもいいんですけど、やはり何らかの形で、巧みな人がたくさん県庁にもいるインターネットあたりを通じて、私はもう少し厚かましい発信をしたらいんじゃないかと思えます。

皆さんが名刺に「vs東京」と書いていますけど、あれはLEDでもいいと思う。そのぐらい非常に厚かましく発信してほしい。「vs東京」で言うと、LEDは一つ東京に勝ちました。だからそういう意味であの「vs東京」ぐらいもう少し厚かましい発信をしたって言い過ぎじゃないと思います。中村さんが日亜化学工業にいたのも事実だし、徳島大学で学んだのも事実です。アメリカでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校の教授だけで、アメリカ人はほかのことは一切知識がないですからね。それはそれでいいんですけども、日本国内でもLEDバレイ構想というのも東京の人は多分ほとんど知らなくて、LEDを扱っている事業者ぐらいしか知らないと思います。LEDを使っている業者というのは非常に多いですけどね。

1,000万円は大した額でもないのに、もう少し発信の仕方、PRの仕方、広告の仕方について、例えば電通なり博報堂なりに相談をして、ある程度のお金を掛けてやってもいいんじゃないかと思えます。「vs東京」よりも私は価値があると思います。1,000万円の補正予算にこだわらず部長さん、いろいろな発想で考えてほしいんですけども、いかがお

考えでしょうか。

酒池商工労働部長

ただいま森本委員さんのほうから、いろいろ御提案をいただきましてありがとうございます。

今回のフォーラムでまずは東京において、国内外に発信をするということで大使館の館員さんにもお声掛けをしてやらせていただきます。以前、イギリスの大阪総領事館とタイアップしましてフォーラムをやったことがありますけれども、それを今度は東京で開催し、海外へ向けていろいろと発信していこうと思っております。それと、フェイスブック等も含め、ICTを使ったいろんな情報発信も工夫してやっていきたいと思っております。

そのほか、補正以外でもいろんな手法を用いて情報発信すべきというお話でございます。本県にもいろんなクリエイターの方がいらっしゃいますので、そういった方々とも連携をしまして、今後いろんな方法を駆使して情報発信してまいりたいと思います。せっかくの機会でございますので、そのように取り組んでまいりたいと考えております。

森本委員

東京にいろいろと勉強に行ったら、知らないことを教えられることがよくあります。なるほどなと感じます。

先ほど委員長から視察の報告がありました。先月農林の関係で、東京の大田市場へ来代委員と行ってきたんですけれども、そこで初めて分かったことがありました。すだちがなぜ東京で伸びないのか。10年で倍ぐらいしか売れていないんです。その話を担当者と課長にしたら、忌憚のない意見をずばずば言う人で、あんなものは、徳島の人が何にでもかけるだけで、東京の人はほとんどかける文化がないですよと言う。かけるのは割とハイソなサラリーマンぐらいだということです。その人たちはかっぱうとか料理屋へ行っているから、かけるんです。5個250円が高いんじゃないかと、下町の都民にはすだちを食べ物にかける文化がほとんどないということでした。これで私は、いろいろひらめいたので、また農林水産部のときに提案するつもりです。

そういうこともあって、やっぱり知らない部分があることに気がきました。先ほど言ったように、少しお金を使ってでも、電通や博報堂に何かコピーを書かせてもいいんじゃないかと思えます。LEDはもう世界中の常識なんですけれども、多分世界中でこのLEDの故郷は阿南であり徳島大学であるということを知っている人は、徳島県人以外では本当に少ないと思えます。ノーベル賞の故郷だということのを厚かましくPRしていただきたい。これからの皆さんの御努力を拝見いたしたいと思えます。

重清委員

先ほど説明を受けた企業誘致の関係で、三好市においての株式会社ベアーズの事業内容が自社のコールセンター業務及び各種書類のデータベース化等となっているんですけど、会社概要を見たら家事代行サービス、清掃代行サービスとなっています。なぜ専門のコ

ルセンターの会社ではないんですか。説明してもらえますか。

脇田企業支援課長

ただいま重清委員から、企業誘致の推進について株式会社ベアーズの件でお問合せをいただきました。

この会社は、自社でコールセンター業務をやっております、この会社が家事代行というサービスを行っております。三好市にサテライトオフィスを構えまして、ここでコールセンター業務を行い、例えばお客様が家事代行をしてもらいたいといった電話をしたら、このサテライトのほうにもつながるといふ業務を行っている状況でございます。

重清委員

これは東京のほうでコールセンター業務をしている会社ですか。それでこちらでもやるということに来てはいるんですね。これだけ見たら違う業種が何で入ってきているのかと単純に疑問に思いました。

このように企業誘致をいろいろ頑張っていたきたいと思えます。今、地方創生と言っています。やっぱり雇用が一番ですのでしっかりとやっていただきたいと思えます。

それと先日、会派で京都へ視察に行ってきました。観光シーズンでなかなかホテルも取りにくかったのですが、宿泊者の大体9割方はいろんな国から来ている外国人でした。京都府庁のほうで今どういう取組をしているのか、いろいろと教えてもらいました。

京都はいっぱい観光客が来ていますけど、やっぱり努力しています。いろんな作戦、戦略も立ててやっております。徳島県はその点遅れている感が否めないと感じました。バスもタクシーも並んで並んでいっぱいです。その上にまだ観光客を呼ぶんだというのでいろんな施策をしております。

徳島県は今、宿泊についても頑張っておりますけど全国最下位で、外国人も少ないということ。今回報告が出てはいますが、どんな取組をしているのか。京都では、神社仏閣で婚礼の写真を撮って、外国に向けてPRすることもしています。

これから徳島県が本当に観光客を増やせるのかどうかお伺いします。

仁木観光政策課長

徳島県観光振興基本計画（第2期）、来年からの4年間ということで、新たな計画についての策定の作業を現在させていただいているところでございます。

平成26年4月からの本四高速の全国共通料金制度でありますとか、平成26年度につきましては四国霊場開創1200年など、いろいろなトピックがありましたので、これに向けて平成25年から観光誘客戦略を推進してまいりました結果、宿泊者数は平成24年の182万人から平成25年は226万人となり約44万人の増となりました。率にして24%の増で、全国第3位の伸びでありまして今のところは順調にきているところでございます。また、平成26年につきましても1月から6月の半期分が今出ておりますけれども、この半年間についても昨年同期比で約8%の増ということで、更に伸びを示しているところでございます。

しかし、これからが正念場でございますので、今年の下期、また来年度以降につきまして、効果の高いところに重点的に打っていく必要があると考えます。したがって、本日御報告をさせていただきましたような形で七つの基本方針をしっかりと据えつつ、その上に、特に効果の高い観光目的客の取り込み、この中では誘客のコンテンツ、とにかく徳島へ客を呼び込めるような仕掛けをまず作り、そしてそれを効果的に情報発信していくこと。そして、旅行会社の旅行商品として造成をしていただきまして、とにかく徳島の名前が入った、徳島の旅行商品、観光地、宿泊施設等が多く入った観光パンフレット、旅行商品のパンフレットを旅行会社に作っていただいてどんどん並べていただく、発信をしていただく。また、コンベンションのビジネス目的客の取り込み、外国人客の取り込みといった形で、戦略的に取組を進めてまいりたいと考えてございます。

重清委員

その外国人誘客をするときに、言語の問題があります。

これについてはどのような対策をしていくのか、お伺いいたします。

藪下国際戦略課長

委員から、外国人誘客に関する言語の問題について御質問いただきました。

多言語の表記につきましては、関係部局と連携しながら進めているところでございますが、今後におきましても攻めの訪日観光誘客推進事業ということで、本年度におきましても、情報発信等につきまして、留学生のOBや、名刺交換を行った旅行業者担当者等へのメルマガ配信、それからフェイスブックや上海事務所が運営している中国版のツイッターなどの活用、さらには海外メディアも活用しながら海外で知っていただく形で知名度の向上を図っているところでございます。

また、受入れ環境の整備ということで、4言語、日本、韓国、それから英語等で表記した16種類の多言語の表記シールなども作成し、希望していただいております観光の関連事業者等に随時配付をさせていただくといったことも含めまして、関係部局と連携しながら歩行者用の多言語標識の整備を進めるなどを行っているところでございます。

また、他部局になりますが、無料のワイファイにつきましても、国の事業を活用して整備を進めるということをお伺いしておりますので、このような形で一層取り組んでまいりたいと考えております。

重清委員

外国人の言語の問題は、表記とかではなくて実際に来たときにどういう対応を取っているのかということです。ホテルやいろんな観光施設で、いろんな国から来ている人への対応はどうしているんですか。

京都は、東京にあるコールセンターみたいなものと契約をして、どんな言語でもホテルから直接かけたら、すっとつながるようになっています。やっぱり徳島でも受け入れるんだったら、そういうふうにはしないといけないと思います。いちいちその国の通訳を雇うわ

けにはいかないと思うんです。京都がしているようなことについて、徳島は連携をしているのかどうか。いろんな国から来てもらうときにどうするのか、京都のようなやり方があるじゃないかと。他県は外国人がいっぱい来ています。どんなことをしてこれに対する対策を取っているのか。徳島は遅れているんじゃないですか。いろいろな観光施策を行って、見て、聞いてきてください。東京もしかり、京都なんかも外国人観光客は多い。

どうやって受入れの体制を整えていくのか。ちょっと教えてください。

藪下国際戦略課長

外国人への対応ということでございます。

本県におきまして、現在国際戦略センターというのがホテルクレメントの6階にございます。こちらのほうは実際に県内で生活されている外国人の方への支援が中心でございますが、この中で英語とか中国語になりますが、国外から来られた外国人の方へ宿泊等についての御相談、それから宿泊所の紹介といった形での御対応をさせていただいているところでございます。私自身も訪れたときに、実際に外国人の方が御相談されて、センターの方が宿泊所を紹介されているという場面に遭遇したこともございます。今も対応等をさせていただいているところでございますが、今後、観光関係でのボランティアにつきましても、随時対応を取っていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

重清委員

事前委員会ですので、これ以上言いません。しっかりと早めの対策を取っていただきたいと思います。

それと先日、四国4県の観光振興議員連盟の会に行ったんですが、一番のおもてなしというか接待をするのに、どこに力を入れないといけないかということを書いていました。まずタクシーです。今、タクシーの運転手さんと県とで、どういう連携ができていますか。

先日も京都でタクシーに乗っていろいろ聞いていましたら、やっぱり親切で気持ちが良いです。空港や駅に着いて一番に接するのがタクシーの運転手ですので、その連携も県はしっかりと取っていただきたい。そこで気分が悪くなったらやっぱり、もてなしはできないと思います。ここが一番大事だと今いろんなところで言われていますので、よろしくお願いします。タクシーに乗って、行き先を運転手さんに伝えて近いわと言われてたら、もう観光客の人は一遍に冷めますので、そこらはやっぱり大事にさせていただきたいと思います。

それとこの日曜日、まぜのおかで火災が起きまして管理棟が全焼しました。この施設は昔に県が建ててくれたんですけど、今は県の指定管理なのかどうか、まずお伺いいたします。

新居にぎわいづくり課長

まぜのおかの件で御質問をいただいたところでございます。

委員御指摘のとおり、平成7年に建設に着手いたしまして、平成10年に県の施設として

オープンしております。その当時は海南町さんに管理委託をお願いしていたという経緯がございます。平成17年に指定管理者制度が導入されましたが、そのときに海陽町から譲渡要請をいただきその要請を受けまして、条例を改正し、徳島県県有財産譲与契約書を交わしました。平成18年4月1日からでございますが、施設全体が町のものとなっているところでございますので、県が指定管理をしているものではございません。

重清委員

今は海陽町の持ち物ということですが、3年おきが変わったらどうするのかといった指定管理のいろんな問題が出たときに県から町へ移管したと。無理やりとは言いませんが、いろんな条件を付けてという状況です。

今回の火災の後のまぜのおかの状況はどうなっておりますか。

新居にぎわいづくり課長

現在の状況について、まだ火災があって日が浅い状況でございますが、あの当時は136人の方が宿泊されていたんですけれども、適切な御対応で、けがもなく無事にお帰りになったところでございます。

海陽町からは、1日も早く再開したいというお話を伺っているんですけれども、警察の現場検証がまだ続いており、原因究明を進めているということですので、その結果を待って、再開に向けていろいろな計画を立てていきたいと伺っているところでございます。

重清委員

現場検証をしているということではしばらくかかるかもわかりませんが、あの施設は今、町の施設ということですが、県としてまぜのおかに支援が可能かどうか、お伺いいたします。

新居にぎわいづくり課長

県としての支援はどうかという御質問でございます。

海陽町さんとお話をさせていただきましたところ、まずは、火災保険に入っているの、保険金を充てることを考えていると。ただ、当然それだけではお金が足りないということです。財政的な部分を手当てすべきかどうか、まだ原因が究明されておりませんが、消防法の関係、それから保健所との関係等々、再建するに当たって各所に相談しないといけないということもありますので、現在のところは、そういった方向性がまだ出ていない状況であると伺っております。

県といたしましては、これからも海陽町さんと綿密に連絡を取り合いまして、海陽町の大まかな方向性が出たところで、当然、関係各課と調整いたしまして、どのような支援が可能か検討していきたいと思っておりますので、どうか御理解をいただければと思います。

重清委員

支援が可能かどうか検討したいと。

今年は夏のかき入れ時に台風とかで、本当に営業ができなかった。それは前回の委員会でも言ったとおりです。そこへまた火災ということで、またしばらくオープンできないという状況です。

普段の何も問題がないときだったらいいんです。県が建てた施設なら災害のときは何か支援をしてほしい。本当に困ったときに支援するのが行政だと思います。今、可能な限り支援を検討すると言いましたけど、本当にしていただきたい。恐らく町はやめるとは言いません。再開に向かっていきますから、それに対して県として何ができるか。

あの施設は台風のときに、下のグラウンドの屋根が飛ぶなどの被害がありましたが、それも全部町が負担しました。

今回も指定管理者の報告が出ていますけど、これだけは言っておきます。全部市町村に任せるべきです。それができないんだったら、なぜ一部分は県がみて、また指定管理者にするのか。まぜのおかは全部町がやりなさいと言って持ってきたんでしょ。ほかにもたくさん県の施設はあります。今回報告があった3施設も一緒です。これら全て、もうそろそろ各市町村に任せたらどうですか。何で海陽町だけしないといけないのかという話もあります。これ以上言いませんから、しっかりとした支援を強く要望して終わります。

庄野委員

今、バターがないと言われているんですけども商工労働部の関係で、例えばスーパーにないから買う人が困っているとか、そういうことは全く関係ないんですか。

例えば円安の影響もあると思いますけれども。県内の方々からバターがスーパーに売ってないじゃないかとか、そういう問合せとかはありませんか。何か関係があったらと思ってちょっと聞いてみました。農林水産部で言おうと思ったんですけど、いかがですか。

脇田企業支援課長

ただいま庄野委員から、バターがないということでその関連の御質問をいただきました。

これは私も新聞報道でしか見ていませんけれども、バターが品薄になっているのは、牛乳の生産調整といいますか、基本的に飲む牛乳のほうに先に持って行って、バターが品薄になり緊急輸入をやっているという記事を見た記憶がございます。

我々としたしましては、商工業者の安定といったところの業務をやっておりますので、基本的には農林水産部のほうのお話かと考えてございます。

庄野委員

農林水産部のほうで聞こうと思うんですけども、やっぱり急激な円安が進んでおりますので、生活者にとったら日々の食料品でありますとか、生活必需品の金額が上昇すると非常に厳しくなると言われております。そこらは県の商工労働部としても、県民の購買力が落ちていないかとか、どういうところに影響がいつているんだとかいうのを少し注視をして、もし余り行き過ぎたような円安で悲鳴を上げるようなことがあるのであれば、何らか

の対策をしないといけないこともあり得るかも知りませんので、よく注視をしていっていただきたいと思います。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時21分）